

令和6年度6月補正予算(案)の概要

I 予算の規模

	現計予算額	今回補正額	補正後の額	前年同期比
一般会計	55,467,072千円	12,561,000千円	68,028,072千円	232.5%
特別会計	8,477,800千円	180,000千円	8,657,800千円	2.9%
企業会計	18,096,200千円	0千円	18,096,200千円	93.0%
合計	82,041,072千円	12,741,000千円	94,782,072千円	147.8%

II 歳出予算の事業

【能登半島地震復旧・復興関係経費】※特別会計含む

(単位：千円)

- 【新】・消防団員防火装備強化事業費** 10,800 (防災対策)
 消防団員の防火衣及び防火帽の更新(16分団102着)
- ・公共用地先行取得等事業費(土地取得事業特別会計) 180,000 (監理)
 災害公営住宅用地の先行取得
- ・水道事業会計費【震災対応分】 2,000,000 (財政)
 水道事業の資金不足に対応するため一般会計から短期で資金を貸付け
- ・下水道事業会計費【震災対応分】 2,000,000 (財政)
 下水道事業の資金不足に対応するため一般会計から短期で資金を貸付け
- ・次世代交通対策事業費 21,354 (復興推進)
 市街地における公共交通機関としてデマンド型交通の実証運行
 [交付先] わじま次世代交通ネットワーク協議会
- 【新】・教育環境整備事業費** 11,000 (教育総務)
 河井小学校グラウンドに建設中の仮設小学校校舎の教育環境整備
 (備品の購入や移設等)
- 【新】・給食設備整備事業費** 47,200 (教育総務)
 河井小学校グラウンドに建設中の仮設調理場の給食設備整備
 (厨房備品や機器の購入等)
- 【拡】・伝統的建造物群保存地区保存対策事業費** 340,394 (文化)
 伝統的建造物群保存地区(黒島地区)内における被災した伝統的建造物等の修理等を支援(通常事業からの補助率高上げ)
 [補助率]
 - 伝統的建築物の修理：90%以内
 (上限)主屋1,500万円、土蔵900万円
 - ※【新】耐震化に対する補助：90%以内
 (上限)主屋500万円、土蔵500万円
 - 伝統的建築物以外の修景：80%以内
 (上限)主屋600万円、土蔵350万円

<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害廃棄物処理事業費 公共施設の解体に係る実施設計 	40,000 (公費解体推進)
<ul style="list-style-type: none"> 【新】・ 社会福祉施設等災害復旧支援事業費 災害復旧費国庫補助金の交付決定を受けた社会福祉施設等に対し上乗せで支援 ※事業者負担が1/10になるよう補助率を調整 	100,000 (福 祉)
<ul style="list-style-type: none"> 【新】・ 被災介護施設再開準備支援事業費 被災した介護施設が再開するための準備に必要な整備に対する補助 [事業所] 地域密着型特別養護老人ホーム輪島荘 	26,506 (福 祉)
<ul style="list-style-type: none"> 【新】・ 保育施設等災害復旧支援事業費 災害復旧費国庫補助金の交付決定を受けた保育施設等に対し上乗せで支援 ※事業者負担が1/10になるよう補助率を調整 	5,000 (子育て健康)
<ul style="list-style-type: none"> 【拡】・ 任意予防接種促進事業費 インフルエンザワクチン接種助成 [助成額] 2,000円→自己負担全額 [対象者] 乳幼児から中学生まで→乳幼児から高校生まで及び妊婦 ※これにより乳幼児から高校生まで及び妊婦のインフルエンザワクチン接種費用を無料とする 	4,000 (子育て健康)
<ul style="list-style-type: none"> 【新】・ 農村地域コミュニティ再生モデル集落支援事業費 地域コミュニティ機能を再生する地域モデルの構築及び早期の営農再開をサポート 	2,000 (農林水産)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県単荒廃地復旧事業費 国庫補助対象外の荒廃地(崩壊地、地すべり地等)における復旧 地元負担10%(上限50万円) 	102,750 (農林水産)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 林地崩壊防止事業費 激甚災害として指定された林地(住居等に隣接)に対し、保全上必要な施設を新設 [採択要件] 人家2戸以上又は公共施設に直接被害を与えるおそれのあるもの(1か所の事業費が200万円以上) 	200,000 (農林水産)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現年発生農業用施設補助災害復旧事業費 農地、農業用施設災害復旧委託費 被害が甚大で技術を必要とする被災箇所について、災害復旧事業を県に委託 【債務負担行為】 期 間 : R7~R8 限度額 : 2,615,769千円 	4,500,000 (農林水産)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現年発生治山施設補助災害復旧事業費 災害査定を受けた市管理の治山施設における災害復旧 	206,000 (農林水産)
<ul style="list-style-type: none"> 【新】・ 震災復興観光物産PR推進事業費 震災からの復興に向けたPR活動等(出向宣伝、誘客宣伝等) 	11,000 (観 光)

- ・ 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費 500,000 (土 木)
 激甚災害に伴う緊急的な崩壊防止工事
 [対象]
 斜面：自然斜面
 がけ高：5m以上
 保全対象：人家2戸以上
 ※特例措置により今後対象拡大となる可能性あり

- 【拡】・ 住宅耐震化促進事業費 100,000 (まちづくり推進)
 「昭和56年5月31日以前に建設された住宅」としていた補助対象を「能登半島地震により被災した住宅」に拡充
 ○耐震診断助成 (20万円まで自己負担なし)
 ○耐震改修助成
 耐震診断により上部構造評点1.0以上とする工事 (150万円まで自己負担なし)
 ○住宅安全対策工事助成
 耐震改修と同時に行う屋根等の飛来落下防止の改修工事 (50万円まで自己負担なし)
 ※傾斜修復助成追加
 ○建替助成
 耐震診断により上部構造評点1.0未満と判定された住宅の除却後、同一敷地内に新たに住宅を建築する工事 (150万円まで自己負担なし)
 ○除却助成 ※建替が必要
 耐震診断により上部構造評点1.0未満と判定された住宅の除却 (50万円まで自己負担なし)

- 【新】・ 被災宅地等復旧支援事業費 383,300 (まちづくり推進)
 被災した擁壁、地盤、宅地法面の復旧、住宅の地盤改良、傾斜修復等工事費の一部を補助
 [補助額]
 対象工事費から50万円を控除した額の2/3(上限766.6万円)
 ※補助対象上限1,200万円

○令和5年度能登半島地震復旧・復興関係予算合計(一般会計) 192億1,700万円		
令和5年度輪島市一般会計補正予算(第6号)	12億7,500万円	(令和6年1月4日専決)
令和5年度輪島市一般会計補正予算(第7号)	21億1,000万円	(令和6年1月31日専決)
令和5年度輪島市一般会計補正予算(第8号)	36億1,000万円	(令和6年2月13日専決)
令和5年度輪島市一般会計補正予算(第10号)	75億8,200万円	(令和6年3月28日専決)
令和5年度輪島市一般会計補正予算(第11号)	46億4,000万円	(令和6年3月31日専決)
○令和6年度能登半島地震復旧・復興関係予算合計(一般会計) 493億4,251万4千円		
令和6年度輪島市一般会計当初予算	4億6,800万円	(令和6年3月15日議決)
令和6年度輪島市一般会計補正予算(第1号)	345億円	(令和6年4月1日専決)
令和6年度輪島市一般会計補正予算(第2号)	23億2,407万2千円	(令和6年5月8日議決)
令和6年度輪島市一般会計補正予算(第3号)	120億5,044万2千円	(6月補正予算関係分)
能登半島地震復旧・復興関係予算総額(特別会計+企業会計) 175億5,380万円		
○能登半島地震復旧・復興関係予算総額(全会計) 861億1,331万4千円		

【通常事業分】

(単位：千円)

- ・ **消防団等施設整備事業費** 21,700 (防災対策)
 刃地分団消防ポンプ自動車の更新
 ジェットシューターの更新(輪島市消防団)

- ・ **ケーブルテレビ整備事業費** 41,300 (放送)
 加入者管理システム更新
 加入者管理や請求、収納管理を行うシステムの更新
 文字・データ放送システム更新
 自主放送用の文字放送やデータ放送の生成を行うシステムの機器を一部更新

- ・ **三夜踊り開催費補助** 1,000 (文化)
 市指定無形民俗文化財「三夜踊」開催等補助
 [日程・会場] 未定
 ※規模を縮小して開催予定

- ・ **フラワーロード整備事業費** 1,287 (環境対策)
 道路歩道沿い花壇等への植栽、花の苗購入及び管理(市内8地区12か所)

- ・ **能登地域トキ放鳥受入推進事業費** 400 (農林水産)
 能登地域トキ放鳥受入推進協議会負担金
 トキ放鳥受入れに向けた社会環境整備、地域活性化等の推進

- ・ **県営広域営農団地農道整備事業負担金** 270,000 (農林水産)
 広域農道能登外浦4期分(飯川谷～千代)整備における負担金

- ・ **県営ほ場整備事業負担金** 37,868 (農林水産)
 ほ場整備事業負担金(市15%のうち地元5%)
 尾山地区、金蔵地区、阿岸地区
 ほ場整備調査設計事業負担金
 寺地地区

- ・ **禅の里づくり推進事業費** 2,000 (観光)
 能登雪割草まつりの開催、賑わいづくり事業、峨山道調査、雪割草保全事業等

- ・ **県急傾斜地崩壊対策事業負担金** 7,000 (土木)
 急傾斜地の崩壊対策における負担金
 (市5%、10%のうち地元2%)※工種により地元分担金なし
 鈴屋(町野町)、谷内地(町野町)、岩出(横地町)、菰沢(大野町)